

令和7年 5月22日
第1回審議会 資料2
企画財政部企画経営課

八潮市人口ビジョン

平成28年3月

令和8年3月 改訂案

目 次

第1章 人口ビジョンの概要	1
1. 目的	1
2. 位置づけ	1
3. 対象期間	1
第2章 人口の現状	2
1. 人口動向分析（人口の推移）	2
(1) 総人口の推移	2
2. 人口構造の変化	3
(1) 年齢3区分別人口の推移	3
(2) 年齢3区分別人口割合の推移	3
(3) 人口ピラミッドの推移	4
3. 人口動態	5
(1) 出生・死亡数、転入・転出数の推移	5
(2) 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響	5
4. 出生に関する状況	6
(1) 合計特殊出生率の推移	6
(2) 合計特殊出生率と出生数の推移	6
(3) 年齢階級別女性人口の推移	7
(4) 第一子出生時の母の年齢	7
(5) 年齢階級別未婚率の推移	8
5. 移動の状況	9
(1) 転入・転出の状況（令和5年）	9
(2) 性別年齢階級別転入数の状況（令和5年）	10
(3) 性別年齢階級別転出数の状況（令和5年）	10
(4) 性別年齢階級別純移動数の状況（令和5年）	11
(5) 性別年齢階級別純移動数の推移	12
(6) 流入・流出口（15歳以上）の状況（令和5年）	13
6. 産業別就業人口の状況	14
(1) 性別就業者数と産業特化係数（令和2年）	14
(2) 性別・産業別就業者の年齢構成	14
第3章 将来人口推計と分析	15
1. 将来人口推計	15
(1) 総人口の推計（総合計画（住民基本台帳ベース）及び社人研推計準拠）	15
(2) 年齢3区分別人口割合の推計	16
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	18
(4) 人口減少段階の分析	19
(5) 将来人口構造の分析	20
(6) 高齢者人口比率の長期推計	21

2. 人口の変化が与える影響の分析	22
(1) 財政への影響.....	22
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響.....	23
第4章 人口の将来展望	24
1. 目指すべき将来の方向	24
2. 人口の将来展望	25
(1) 将来人口の考え方.....	25
(2) 人口の将来展望.....	26

第1章 人口ビジョンの概要

1. 目的

「八潮市人口ビジョン」は、人口の現状を分析し、より長期的な視点での人口の動向を見通した上で、第6次八潮市総合計画に定められた「計画人口10万人」を達成し、活力ある社会を維持していくために目指すべき将来の方向性を提示するものである。

2. 位置づけ

国において、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、法第1条に規定する「まち・ひと・しごと創生」に向けて、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び人口減少と地域経済縮小の克服やまち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指して「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、その後、令和元年12月には「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定された。

また、令和4年12月には、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた社会課題について、デジタルの力を活用しつつ地域の個性を活かしながら社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化させるため、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更している。

なお、埼玉県においても、これまで国の総合戦略を踏まえた総合戦略を策定しており、令和7年3月に「第3期埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定している。

これを受けて、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、国及び県の総合戦略を勘案した「第3期八潮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するにあたり、本ビジョンは、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた施策を立案する上で重要な基礎となるものである。

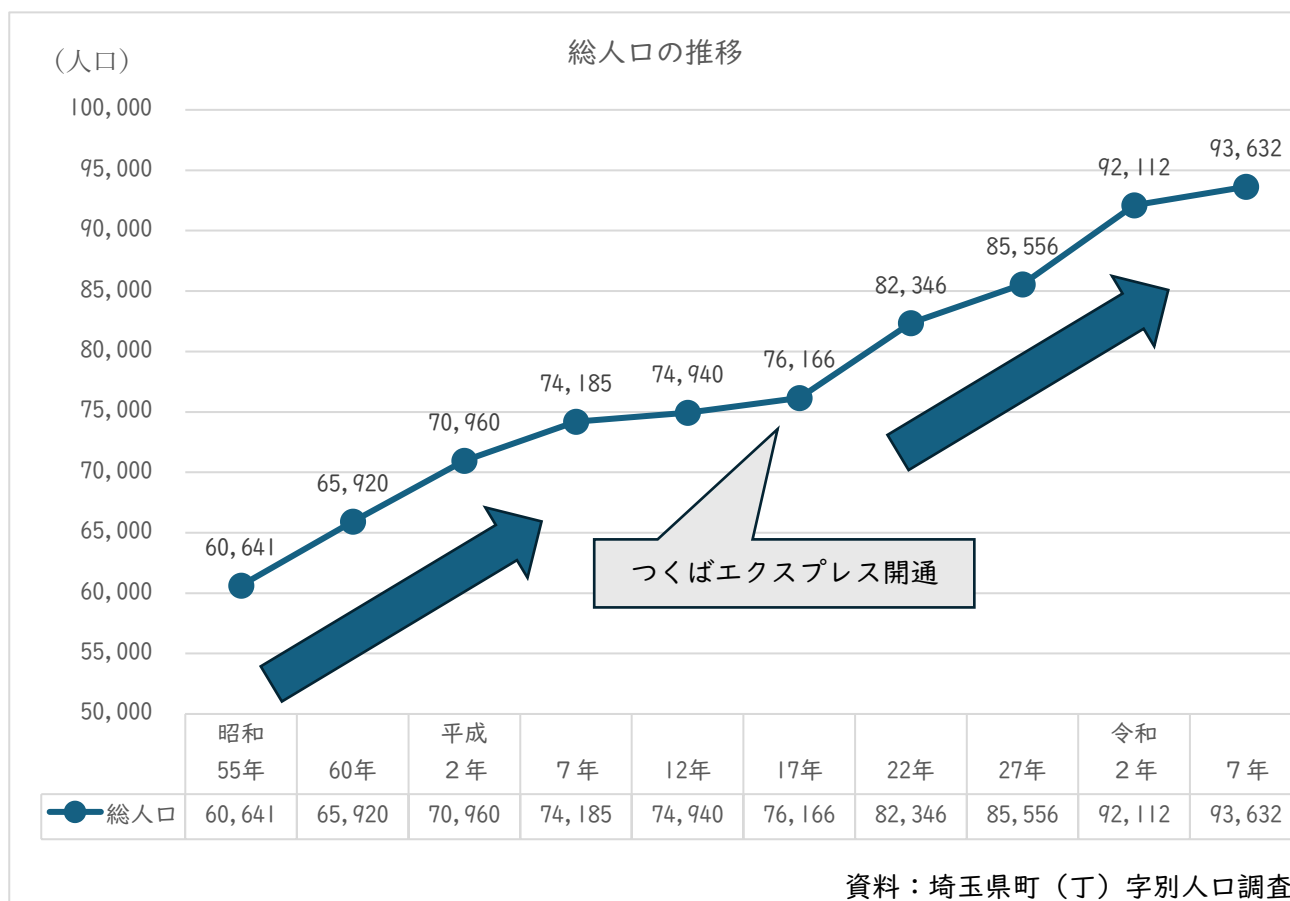
3. 対象期間

本ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間同様令和42年までとする。

第2章 人口の現状

1. 人口動向分析（人口の推移）

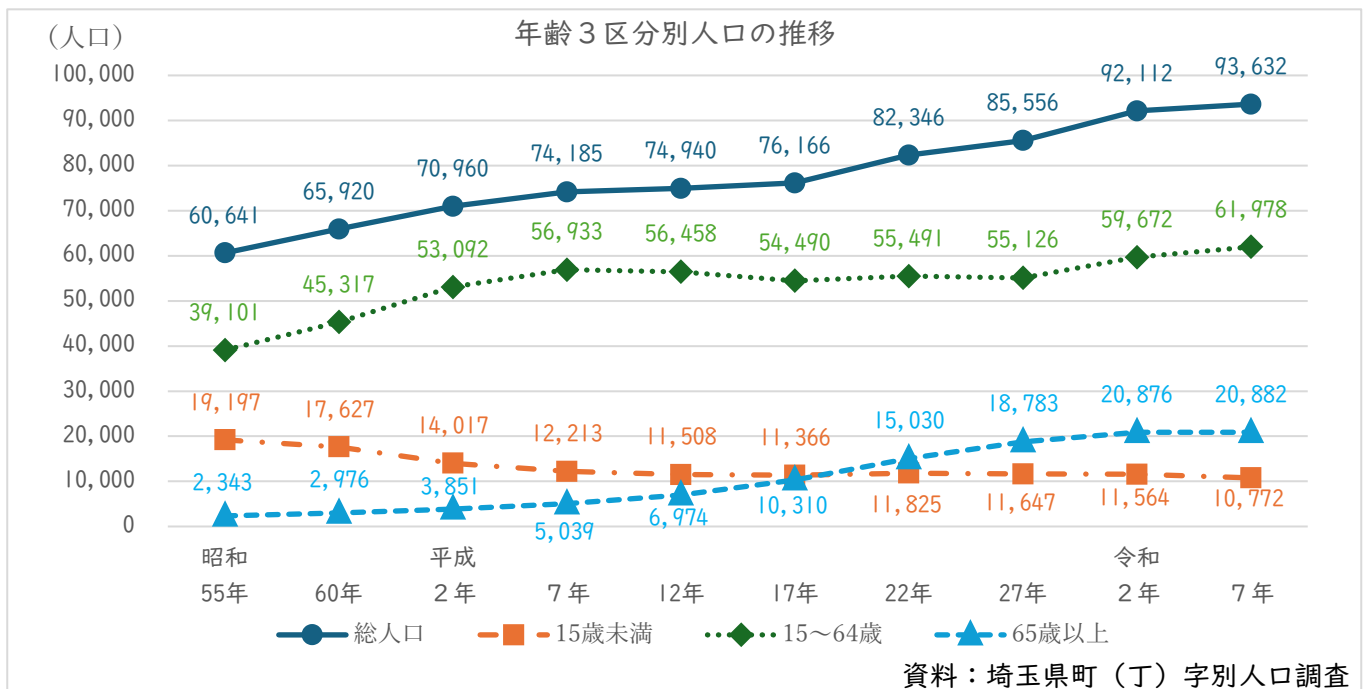
(1) 総人口の推移



本市の人口は、昭和30年代の高度経済成長期から増加傾向が続き、平成7年ころから横ばいで推移していたが、平成17年のつくばエクスプレス八潮駅の開業と、周辺地区の市街地開発等の影響により、再び増加している。

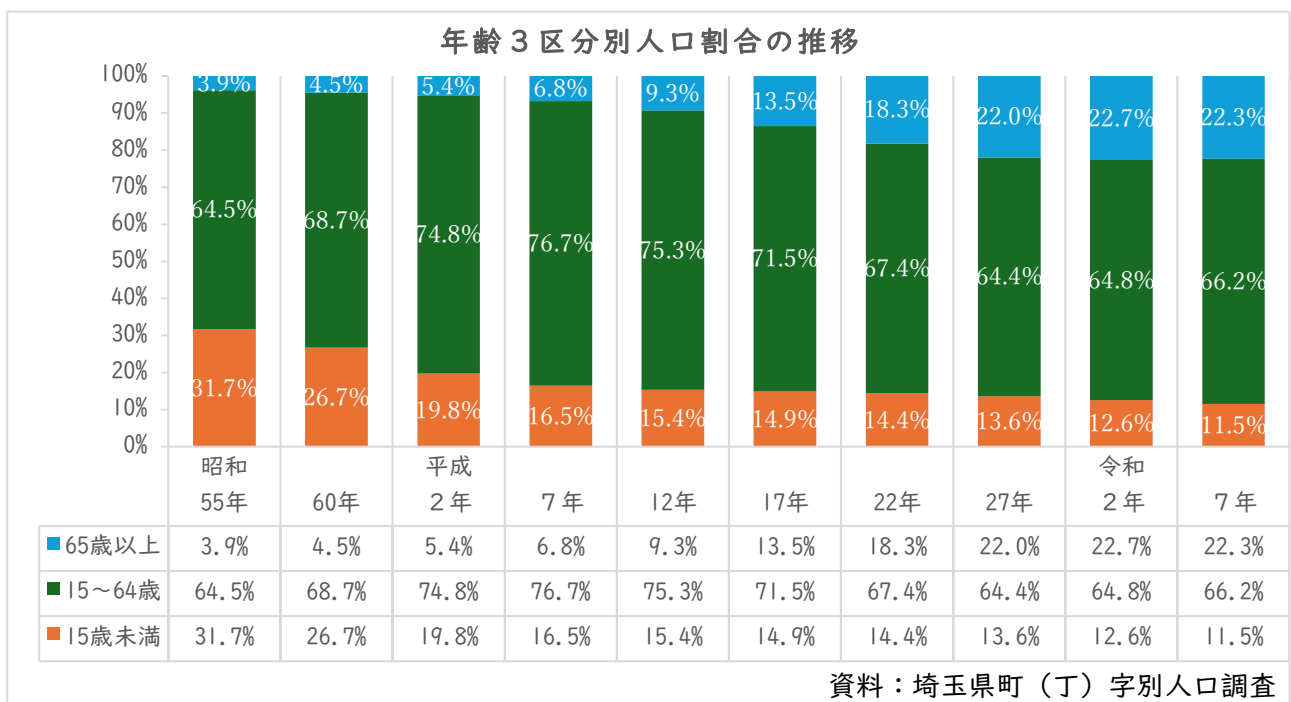
2. 人口構造の変化

(1) 年齢3区分別人口の推移



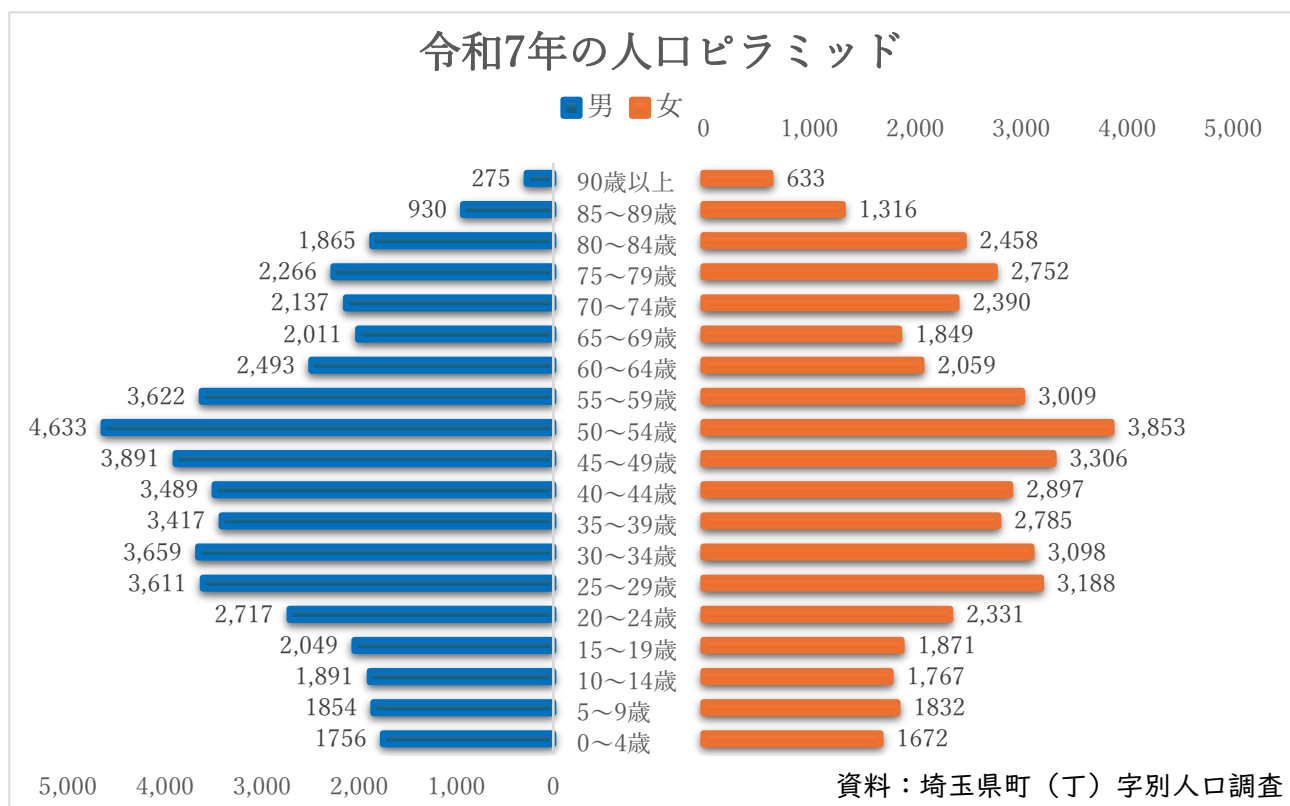
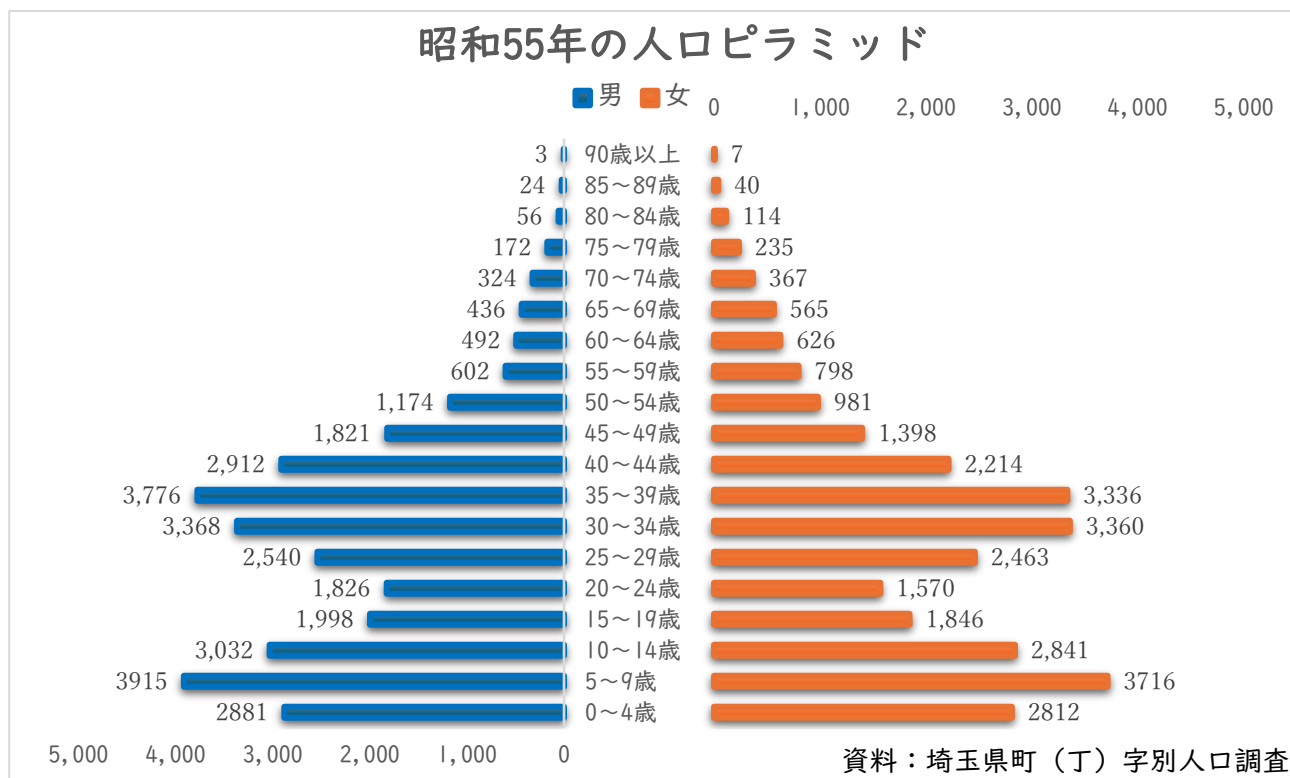
本市の生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に増加していたものの、平成7年から減少に転じ、平成17年以降は再び増加に転じている。また、年少人口（15歳未満）は、緩やかな減少傾向から平成22年に増加に転じたものの、平成27年には再び減少傾向に転じている。高齢者人口（65歳以上）は、平成12年以降急速に増加し、近年では横ばいで推移している。

(2) 年齢3区分別人口割合の推移



少子高齢化は、全国に比べ進行が緩やかなものの、本市でも進んでおり、平成27年には高齢化率が20%を超え、その後、22%台で推移している。

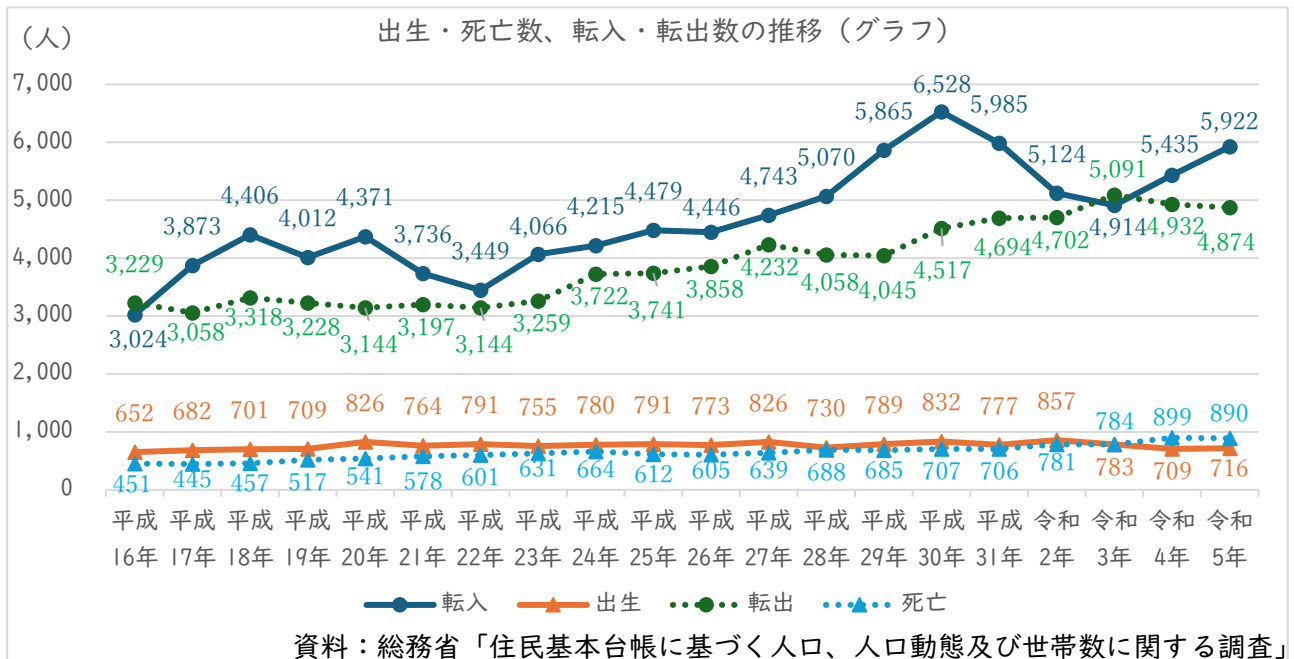
(3) 人口ピラミッドの推移



本市の昭和55年と令和7年の人口構成を比較すると、高齢者人口が大幅に増加している一方で、年少人口は大幅に減少している。

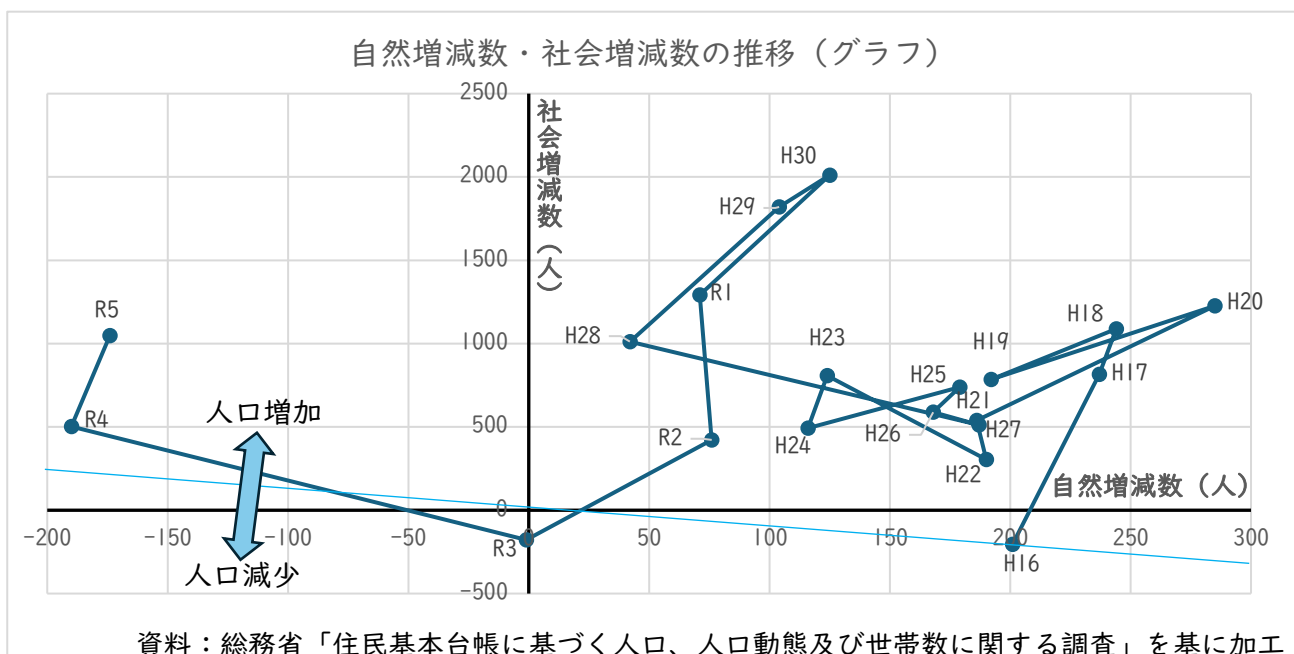
3. 人口動態

(1) 出生・死亡数、転入・転出数の推移



本市の出生数はほぼ横ばいで推移しており、死亡数は緩やかな増加傾向にあり、令和3年から死亡数が出生数を上回っている。転入・転出数はともに増加傾向にあり、つくばエクスプレスの開通以降は、令和3年を除き転入者が転出者を上回っている。

(2) 総人口の推移に与えてきた自然増減・社会増減の影響

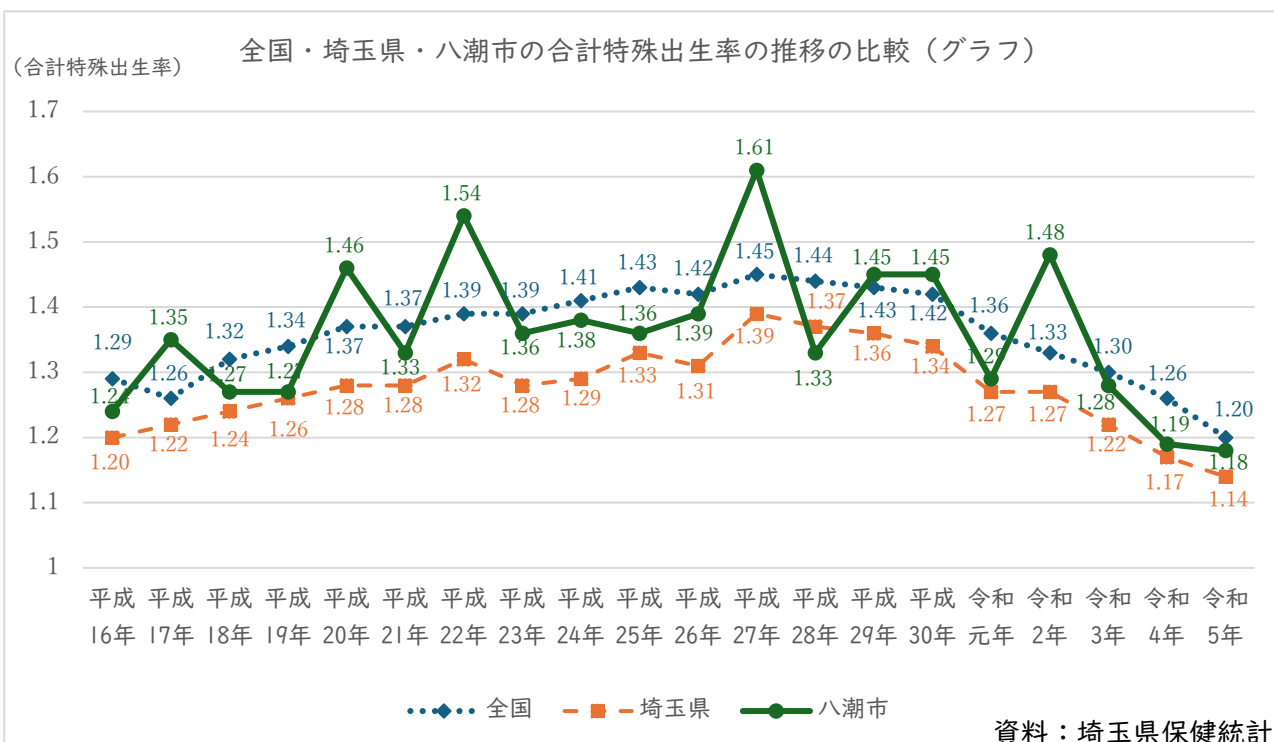


※自然増減数は「出生数－死亡数」、社会増減数は「転入数－転出数」（その他を除く）として算出

自然増減数については、自然増が続いていたものの、減少傾向にあり、令和3年から自然減に転じている。また、社会増減数については、つくばエクスプレスの開通以降、社会増に転じ、令和3年を除いて大幅な増加が続いている。

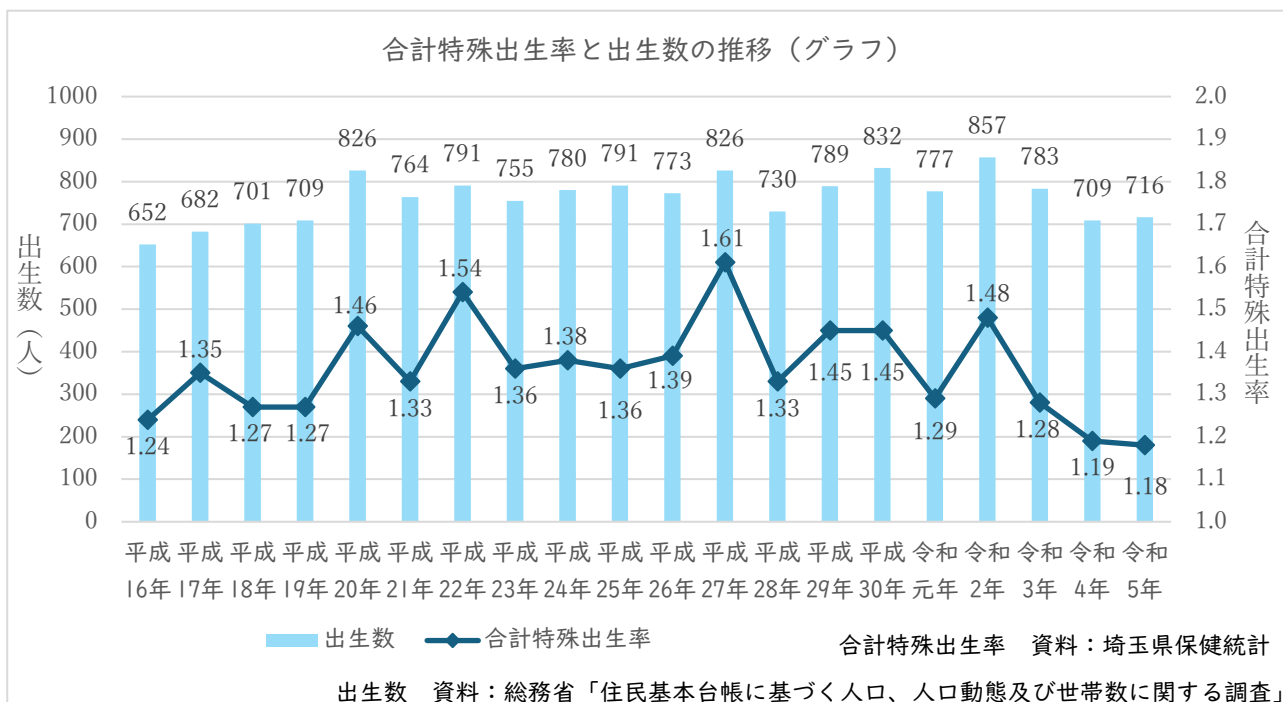
4. 出生に関する状況

(1) 合計特殊出生率の推移



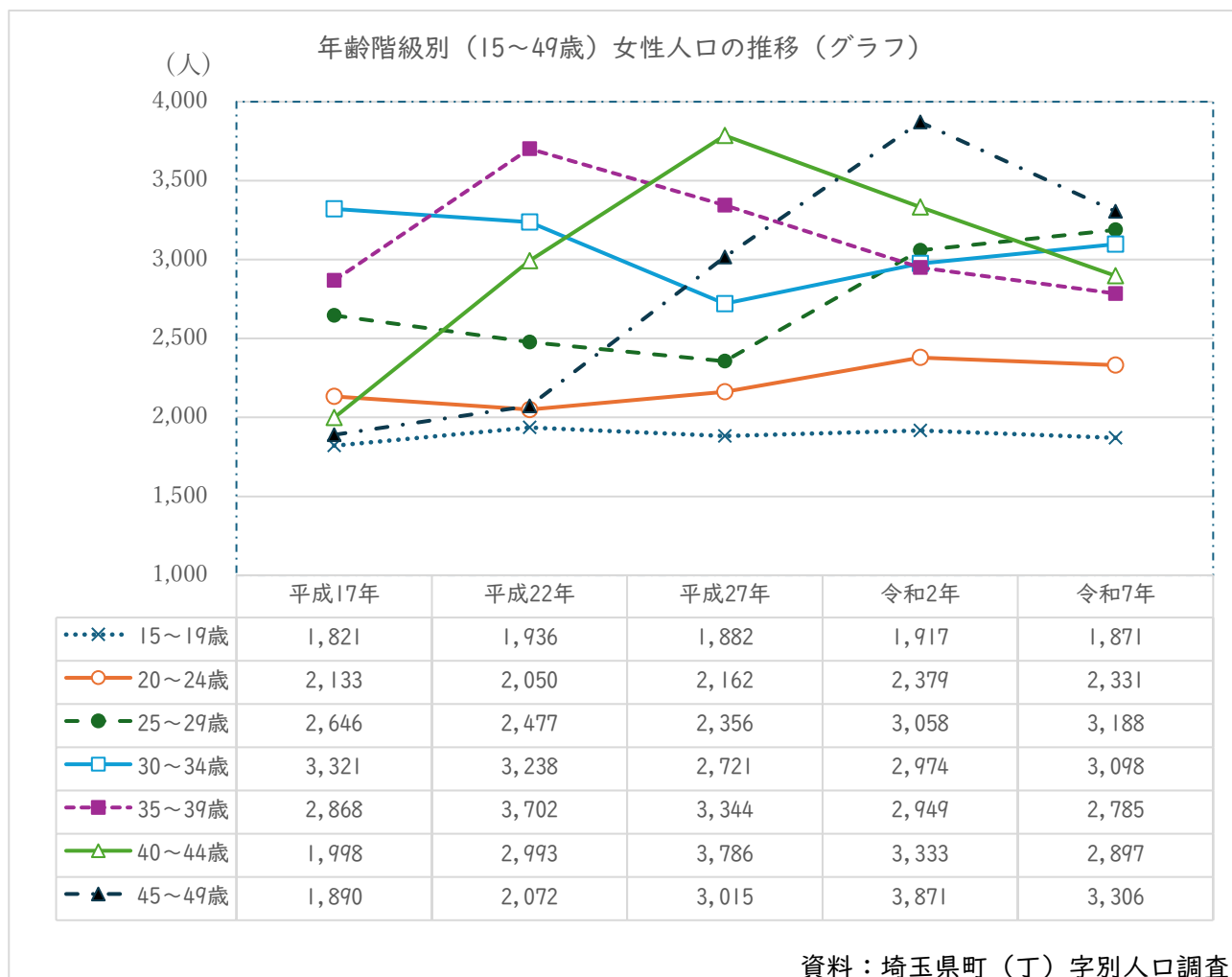
本市の合計特殊出生率は、埼玉県平均を概ね上回っているものの、各年の合計特殊出生率のばらつきが大きく、近年は減少傾向にある。

(2) 合計特殊出生率と出生数の推移



本市の出生数は、平成 16 年から平成 20 年までは増加傾向、平成 21 年から平成 26 年までは横ばいで推移していたものの、平成 27 年以降は各年のばらつきが大きくなっている。また、合計特殊出生率は各年の波が激しくなっており、令和 4 年以降は 1.20 を下回っている。

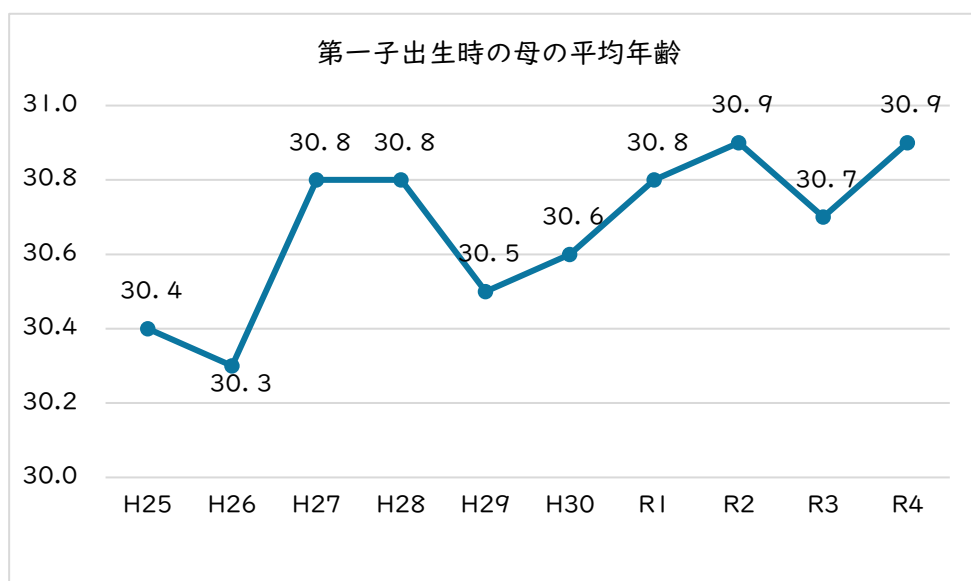
(3) 年齢階級別女性人口の推移



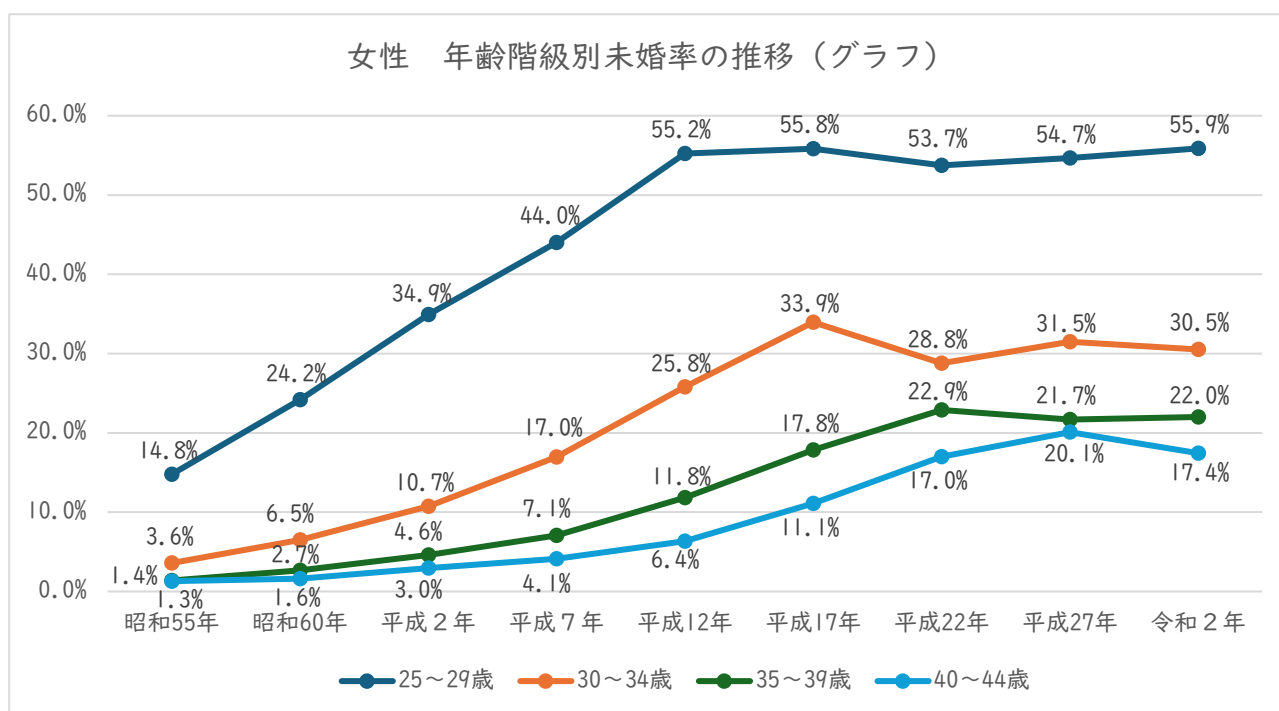
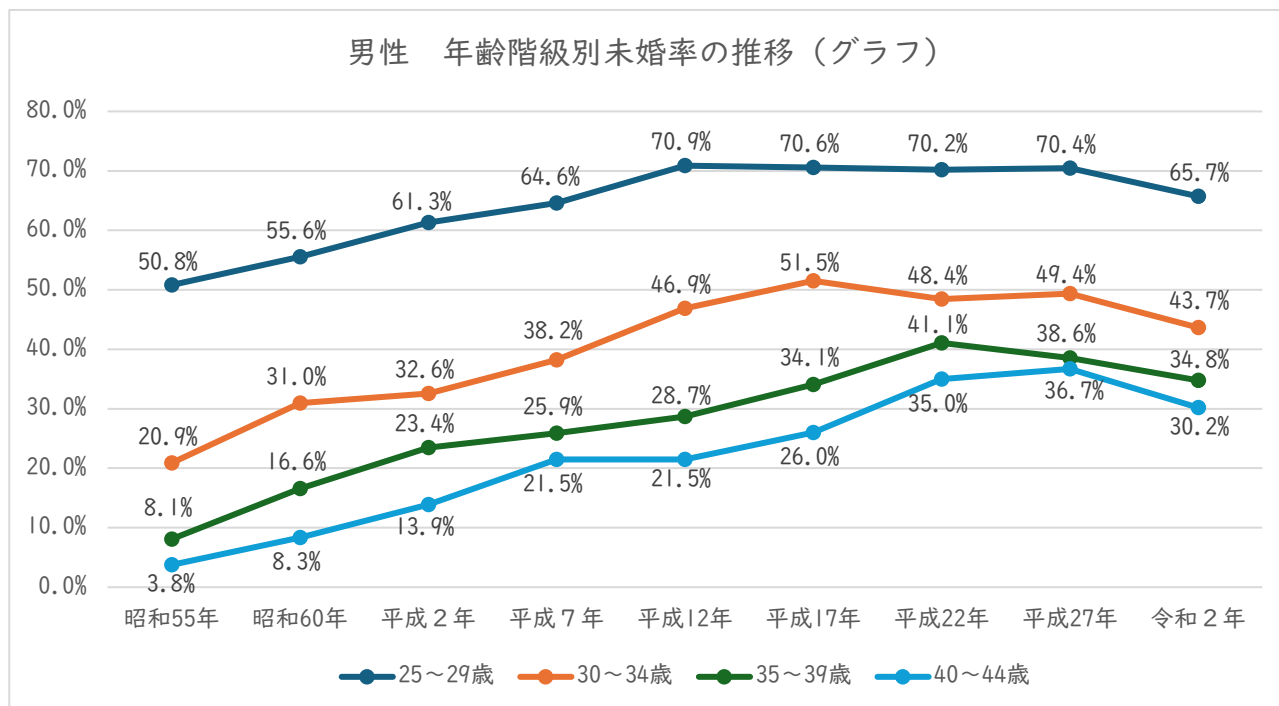
本市の合計特殊出生率を算定する基準となる15～49歳の年齢別女性人口は、15～19歳は横ばい、20～34歳は減少から増加に転じているのに対し、35～49歳は増加から減少に転じている。

(4) 第一子出生時の母の年齢

第一子出生時の母の年齢は、30.9歳であり、増減はあるものの、年齢が上がる傾向で推移している。



(5) 年齢階級別未婚率の推移



資料：総務省「国勢調査」を基に編集・加工

未婚率を年齢別にみると、平成12年から17年ころまで、各年代の男女とも未婚率が上昇傾向にあった。令和2年にかけては、女性で未婚率が横ばい傾向であるのに対し、男性はやや減少している。

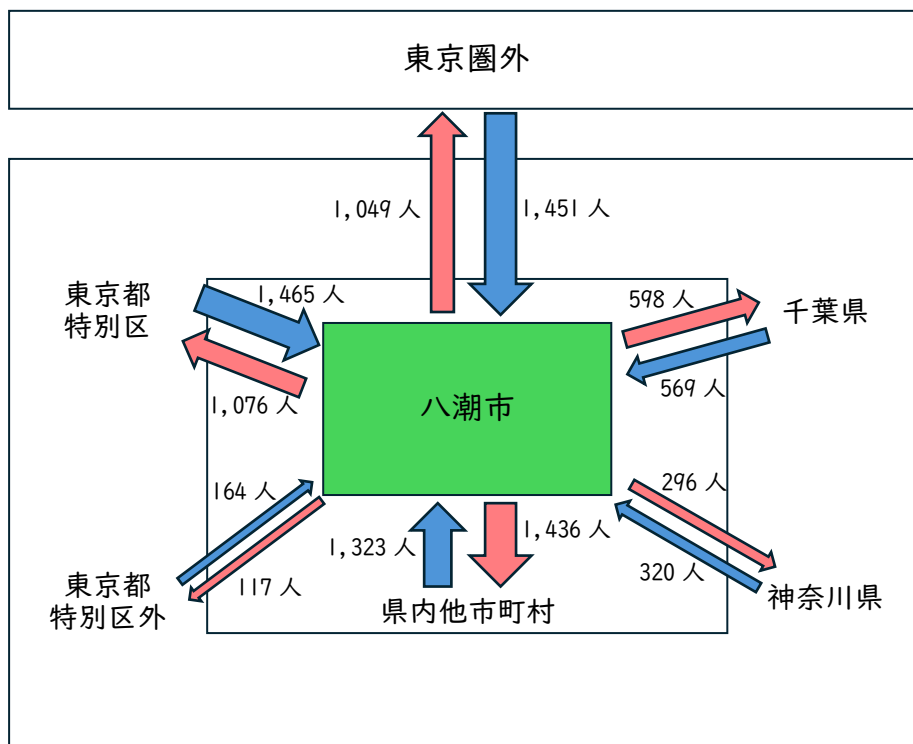
5. 移動の状況

(1) 転入・転出の状況（令和5年）

	転入数（人）	転出数（人）	純移動数（人）
埼玉県内市区町村	1,323	1,436	-113
（再掲）			
草加市	373	420	-47
越谷市	125	158	-33
三郷市	249	217	32
松伏町	13	19	-6
東京都特別区	1,465	1,076	389
（再掲）			
足立区	512	355	157
葛飾区	154	108	46
荒川区	88	41	47
台東区	74	54	20
東京都特別区外	164	117	47
千葉県	569	598	-29
（再掲）			
松戸市	87	78	9
流山市	81	134	-53
柏市	68	75	-7
神奈川県	320	296	24
東京圏外	1,451	1,049	402
（再掲）			
守谷市	18	25	-7
つくばみらい市	10	27	-17
つくば市	69	51	18
合計	5,292	4,572	720

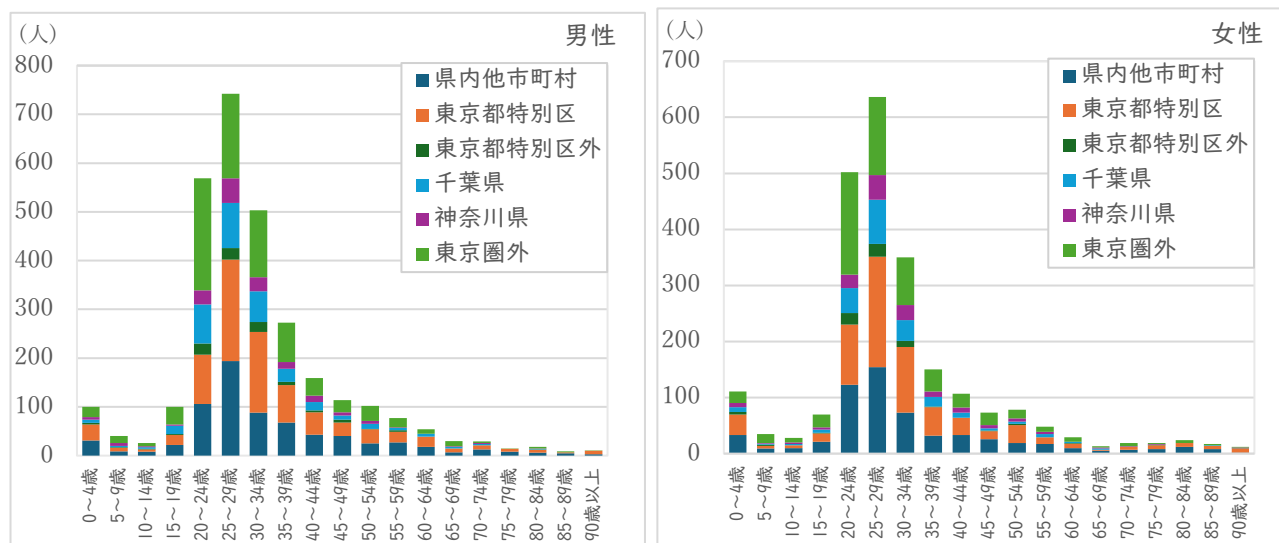
資料：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局提供データ

転入元別転入数・転出先別転出数



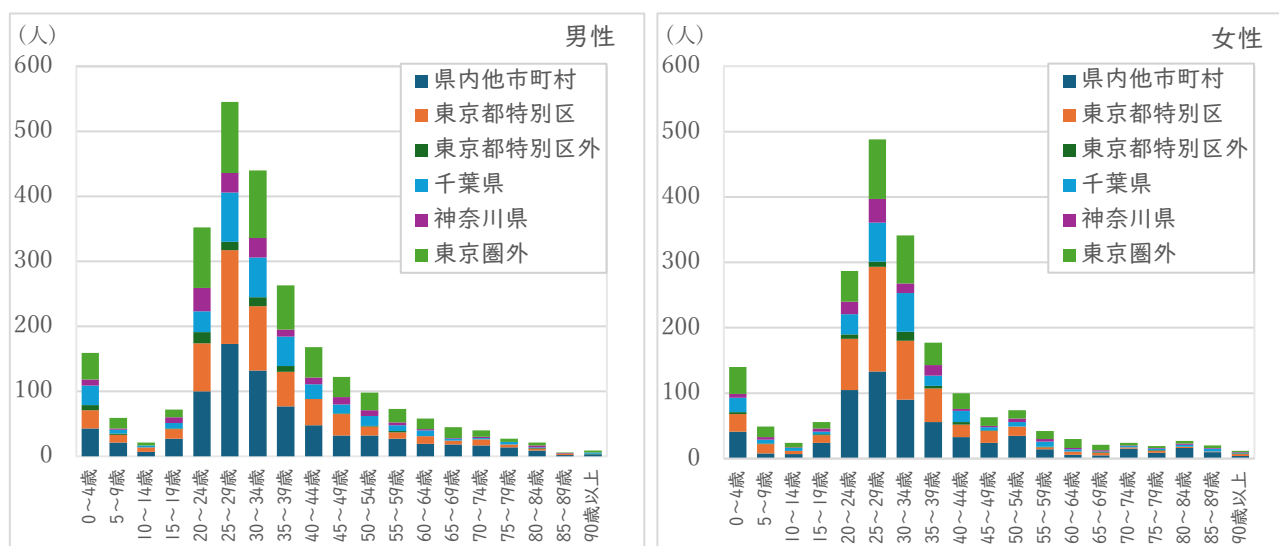
本市の令和5年の転入・転出の大部分を占めるのは、県内他市町村及び東京都特別区であり、埼玉県内では転出超過、東京都特別区では転入超過の状況となっている。また、東京圏外でも転入超過の状況となっており、本市の純移動数全体としては、転入超過となっている。

(2) 性別年齢階級別転入数の状況（令和5年）



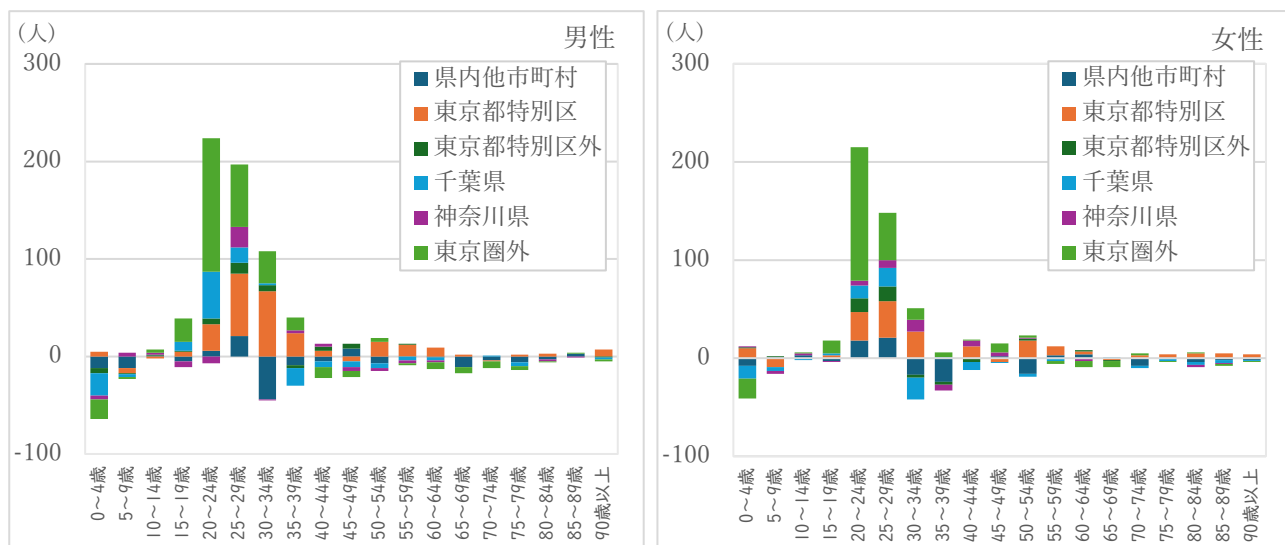
本市の令和5年の性別年齢階級別転入数では、男性は20歳から39歳の転入が目立ち、女性では20歳から34歳の転入が目立つ状況となっている。なお、その内訳としては、県内他市町村、東京都特別区及び東京圏外からの転入が多い。また、0から4歳の転入と比較すると5歳から14歳までの転入が少ないため、その年代の子をもつ世帯の転入は少ない。

(3) 性別年齢階級別転出数の状況（令和5年）



本市の令和5年の性別年齢階級別転出数では、男女ともに20歳から39歳、0から4歳の転出が目立つ状況となっている。なお、その内訳としては、県内他市町村、東京都特別区及び東京圏外への転出が多い。また、転入数の状況と同様に、0から4歳の転出数と比較すると5歳から14歳までの転出が少ないため、その年代の子をもつ世帯の転出は少ない。

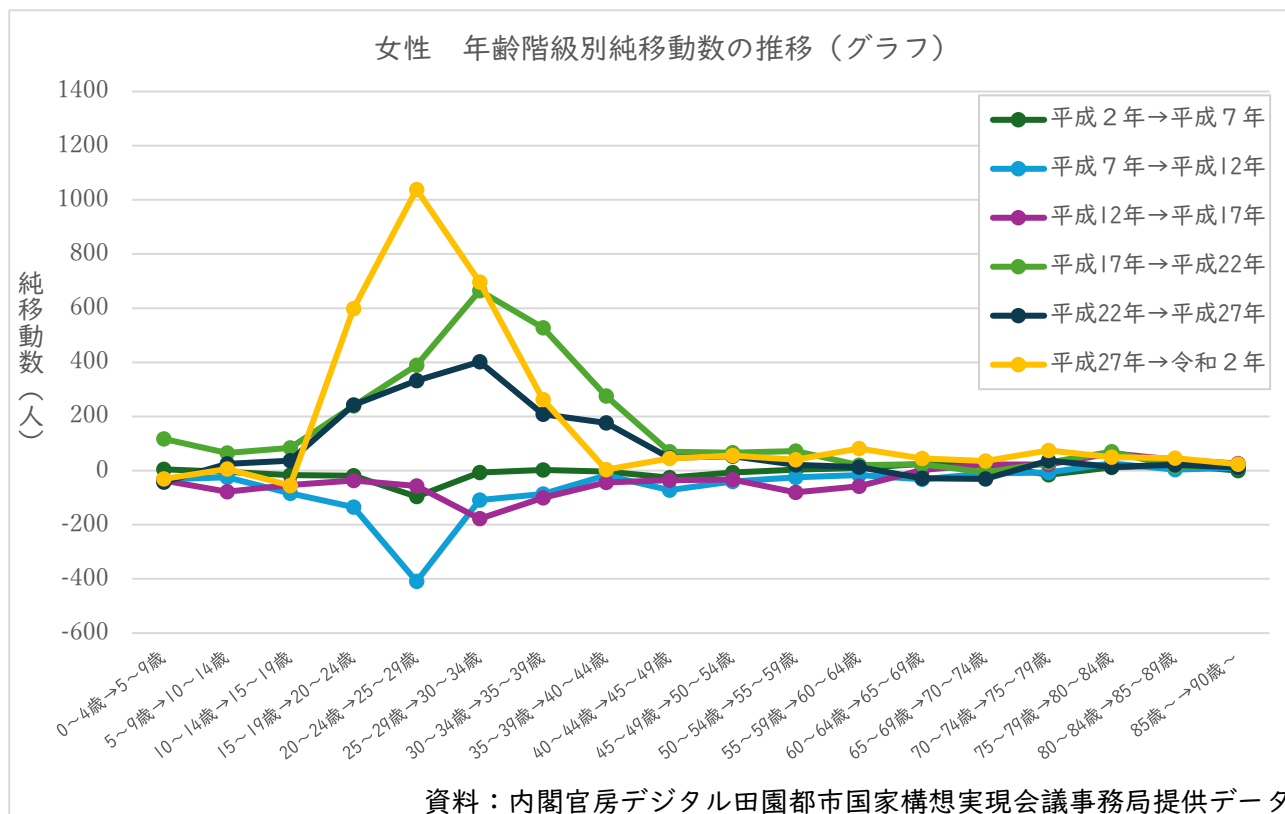
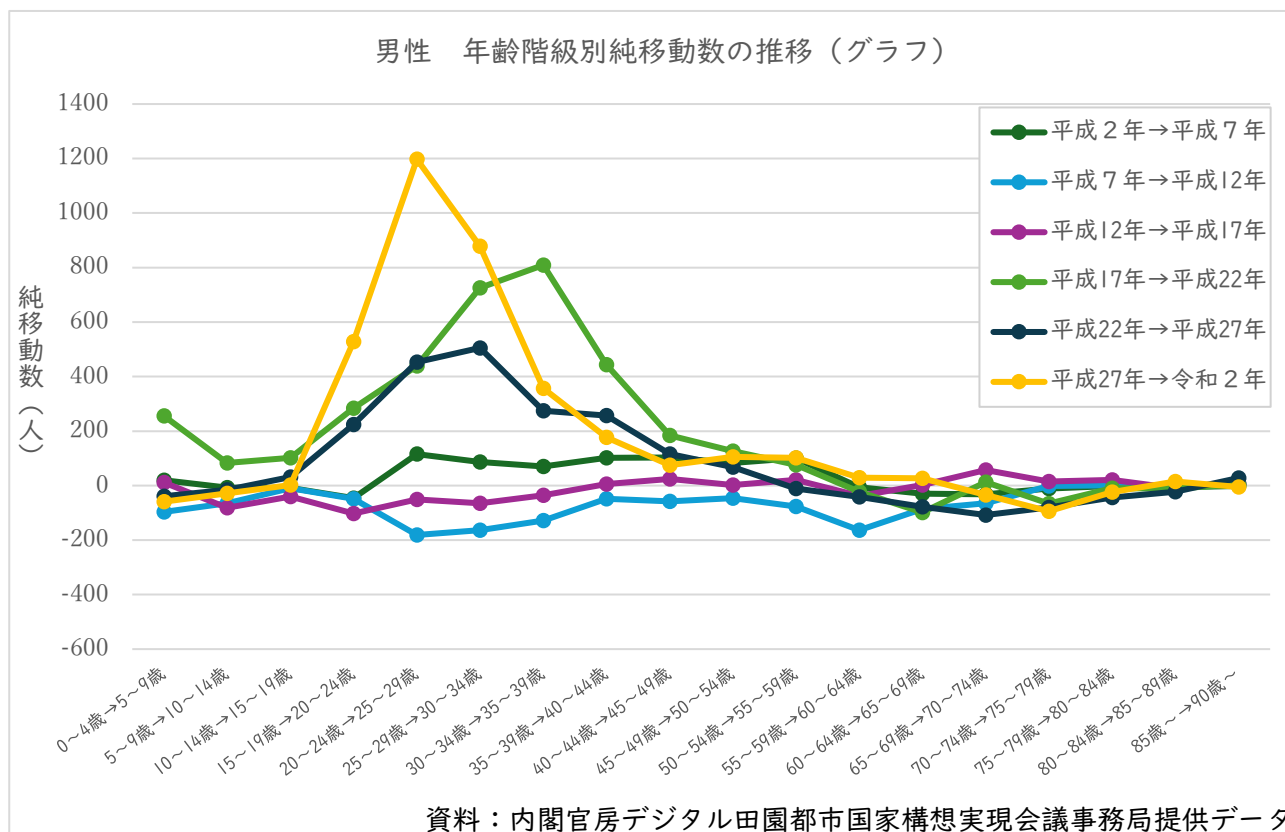
(4) 性別年齢階級別純移動数の状況（令和5年）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

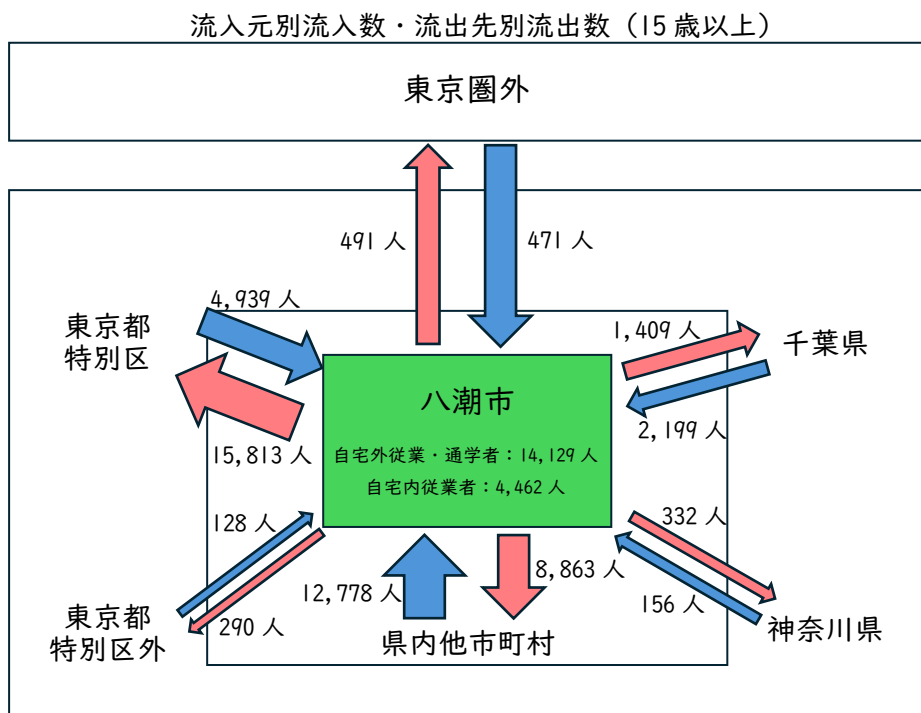
本市の令和5年の性別年齢階級別純移動数では、男女ともに20歳から34歳の転入超過が目立ち、東京都特別区や東京圏外からの転入超過が大部分を占めている。また、0～4歳が転出超過となっているため、0～4歳の子をもつ世帯の転出が多い。

(5) 性別年齢階級別純移動数の推移



本市の性別年齢階級別純移動数の推移では、平成 27 年から令和 2 年と平成 17 年から平成 22 年の純移動数は、男女ともに 20 代から 30 代を中心に転入超過となっている。なお、つくばエクスプレスの開通以前は転出超過の傾向にあり、特に 20 代前半の女性の転出超過が目立っている。

(6) 流入・流出口（15歳以上）の状況（令和5年）



順位	流入				流出			
	市区町村	総数（人）	就業者数（人）	通学者数（人）	市区町村	総数（人）	就業者数（人）	通学者数（人）
1位	草加市	4,362	4,152	210	草加市	2,869	2,624	245
2位	足立区	2,767	2,766	1	足立区	2,777	2,697	80
3位	三郷市	2,589	2,503	86	千代田区	2,395	2,312	83
4位	越谷市	2,076	2,041	35	三郷市	1,863	1,666	197
5位	川口市	894	847	47	港区	1,595	1,574	21
6位	葛飾区	816	816	0	中央区	1,492	1,489	3
7位	吉川市	786	775	11	台東区	1,209	1,189	20
8位	さいたま市	594	594	0	越谷市	1,067	776	291
9位	松戸市	555	554	1	新宿区	844	788	56
10位	春日部市	524	522	2	江東区	791	780	11
11位	流山市	422	421	1	葛飾区	647	612	35
12位	柏市	335	335	0	文京区	571	483	88
13位	松伏町	266	263	3	さいたま市	518	409	109
14位	野田市	260	259	1	墨田区	515	495	20
15位	江戸川区	243	243	0	品川区	501	488	13
16位	荒川区	170	170	0	川口市	484	465	19
17位	墨田区	154	154	0	渋谷区	441	406	35
18位	船橋市	138	138	0	豊島区	341	294	47
19位	市川市	134	134	0	荒川区	326	312	14
20位	江東区	107	107	0	柏市	297	241	56

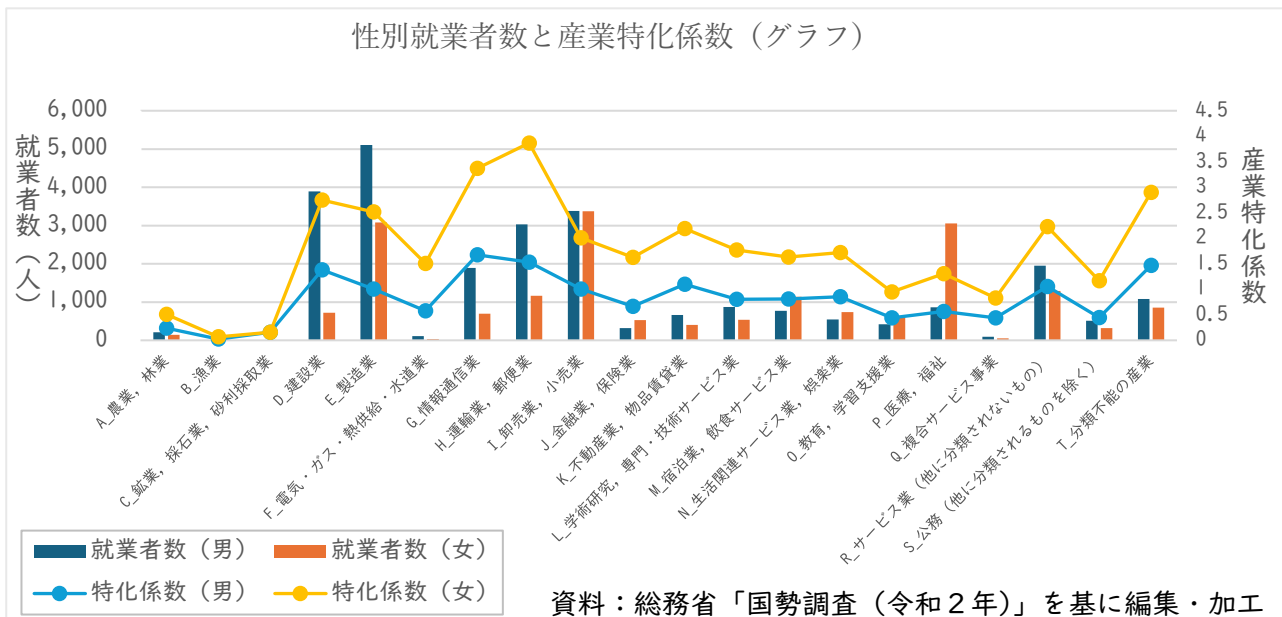
資料：総務省「国勢調査（令和2年）」を基に編集・加工

本市への流入は、就業者・通学者ともに埼玉県内の他市町村が中心となっており、1位は草加市となっている。東京都特別区では、足立区が2位、葛飾区が6位に位置しているほか、江戸川区、荒川区、墨田区、江東区などの近隣区が上位20位以内に位置している。

一方、本市からの流出も1位は草加市となっているが、東京都特別区の占める割合が大きくなっており、14区が20位以内に位置している。

6. 産業別就業人口の状況

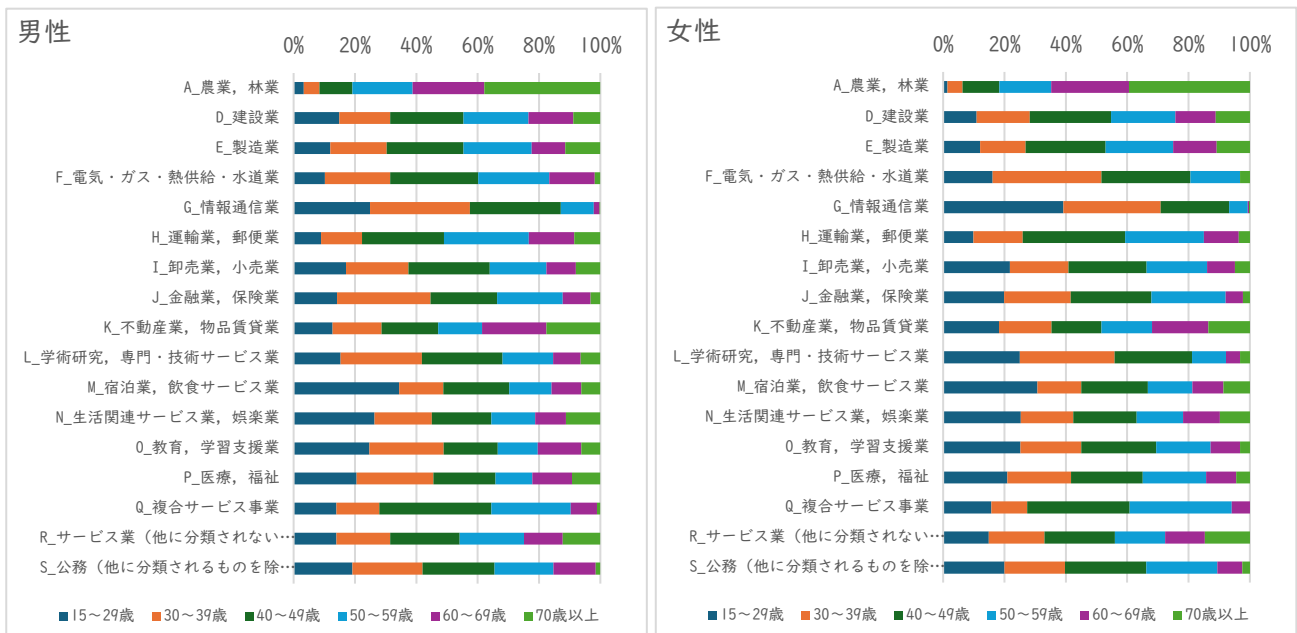
(1) 性別就業者数と産業特化係数（令和2年）



本市内の産業において、男性では「製造業」が最も多く、次いで「建設業」、「卸売業、小売業」、「運輸業、郵便業」の就業者が多い。また、女性では、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」「医療、福祉」の就業者が多くなっている。

本市が全国と比べてどの程度その産業の就業者が多いかを示す産業特化係数では、女性の「運輸業、郵便業」就業者の特化係数が最も高くなっている。

(2) 性別・産業別就業者の年齢構成

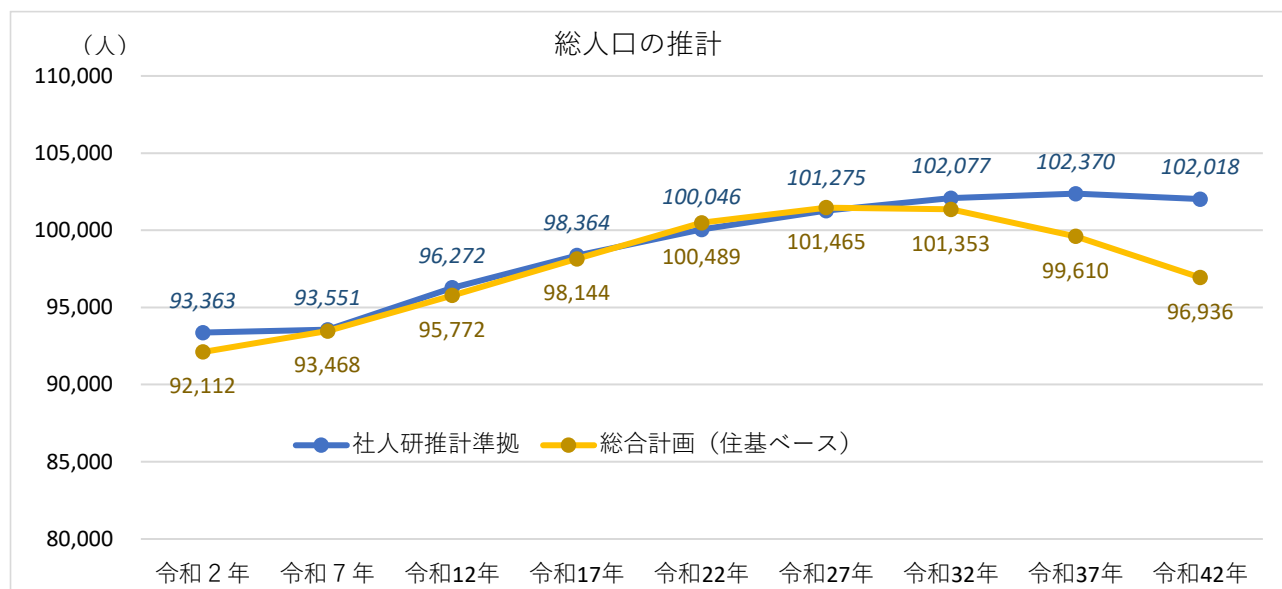


本市内の産業のうち、「農業」については、男女ともに60歳以上が60%以上を占めており、高齢化が進んでいる一方、「情報通信業」については、男女ともに30代以下が50%を上回っている。

第3章 将来人口推計と分析

1. 将来人口推計

(1) 総人口の推計（総合計画（住民基本台帳ベース）及び社人研推計準拠）



※総合計画の推計は、令和6年1月1日を基準とした住民基本台帳による推計

※社人研推計準拠は、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計方法に準じて、令和2年10月1日国勢調査を基準として推計したもの

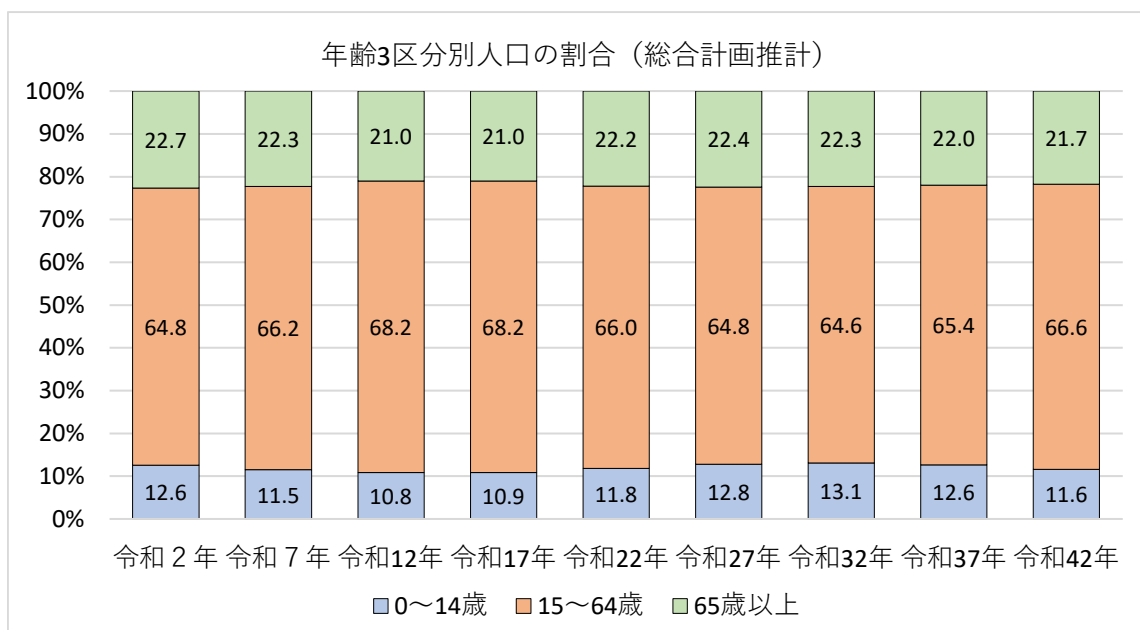
総合計画策定にあたって実施した人口推計では、令和27年に101,465人となり、その後減少に転じる。令和27年ころまでは、土地区画整理事業による開発人口の増加が見込まれるが、ひと段落したのち、本市人口は減少が見込まれる。

社人研推計準拠では、令和27年ころまでは総合計画の推計と同様であるが、その後総合計画推計が減少に転じるものの横ばい傾向で推移すると見込まれる。

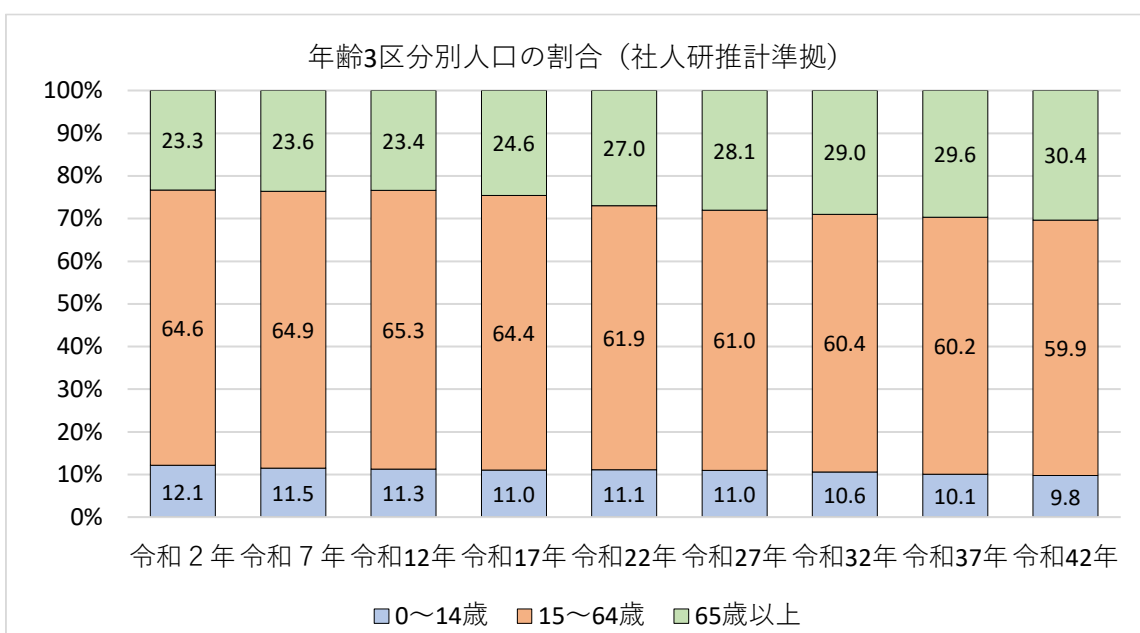
年齢3区分別にみると、総合計画推計では、20歳代を中心とした若年層の転入を開発人口として見込んでいることから、高齢化率は21～22%程度で推移すると見込まれる。年少人口も11～12%程度で推移すると見込まれる。

社人研推計準拠では、少子高齢化が継続して進行し、令和42年には年少人口比率が10%を切り、高齢者人口比率が30%を超えると見込まれている。

(2) 年齢3区分別人口割合の推計



※総合計画推計（令和6年1月1日を基準とした住民基本台帳による推計）



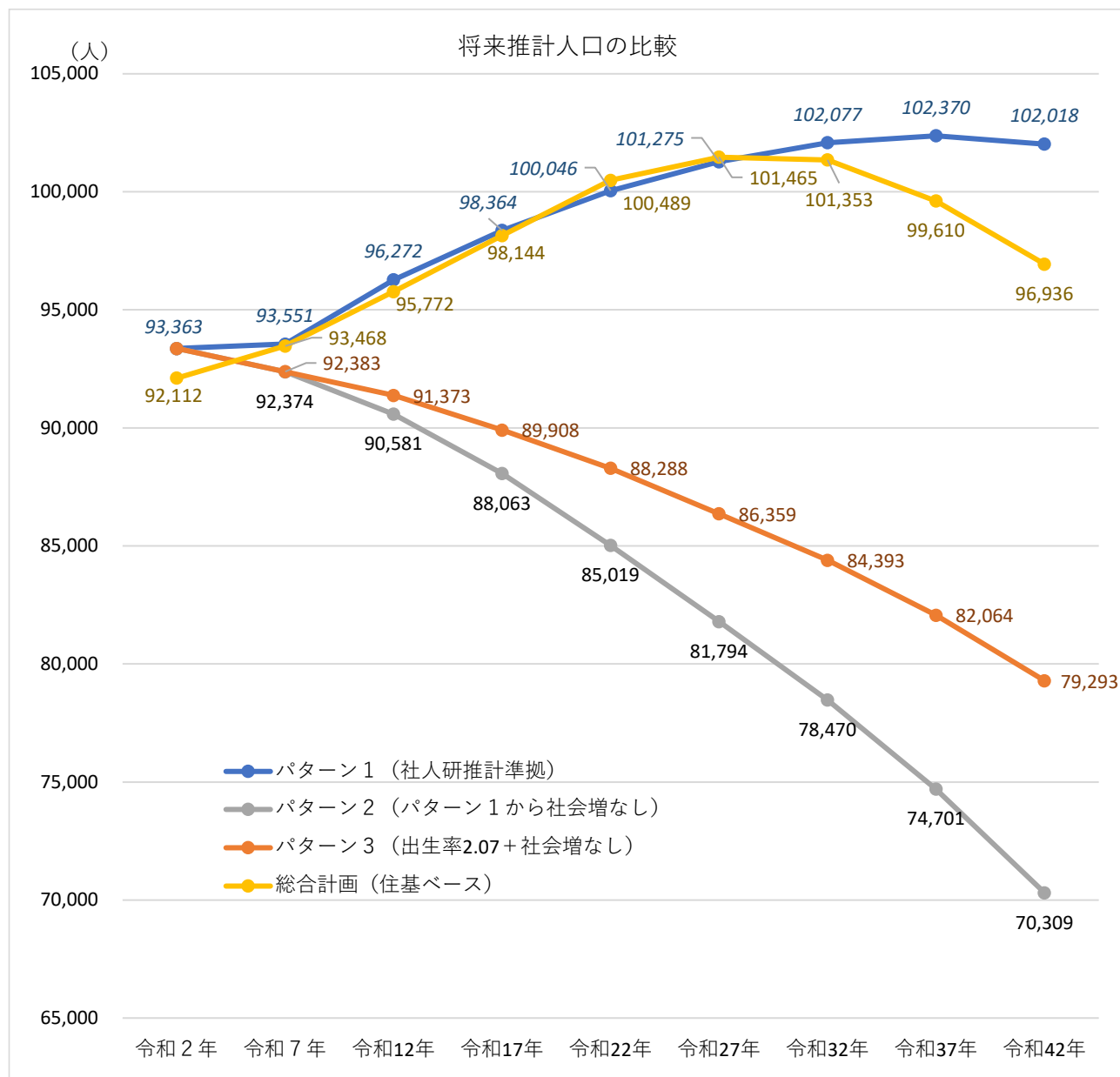
※社人研推計準拠（令和2年10月1日国勢調査を基準として推計）

【総合計画推計における仮定値の設定条件】

項目	基礎データ等
基準日	令和 6 年 1 月 1 日を基準に推計
推計期間	令和 22 (2040) 年まで (参考として以降も推計)
母親年齢別出生数	人口動態統計 (埼玉県保健統計年報) より「母の年齢 5 歳別男女別出生数」を使用 ・ 令和 4 年は男女別出生数を令和元年から令和 3 年の割合で按分 ・ 令和 5 年は令和 2 年から令和 5 年の平均
女子年齢別人口 住基人口	住民基本台帳 (埼玉県町(丁)字別人口調査) より ・ 女子年齢別人口は、15～49 歳の 5 歳別人口 ・ 人口データは、各歳別男女別を使用 (0 歳から 100 歳以上)

項目	考え方
女子年齢別出生率	人口動態統計による出生数 (仮定値を含む) を、住民基本台帳による女性人口で除した出生率 (15 歳から 49 歳の 5 歳別出生率) を算出
出生男女児比	人口動態統計より、八潮市の実際の出生男女児比を算出 (令和元年～令和 4 年、男性：女性＝105.2：100)
生残率	令和 4 年の簡易生命表 (厚生労働省) を使用
純移動率	実際の人口に生残率を乗じて求めた封鎖人口から求めた移動率に、過去の開発人口を除するため 0.5% を除して純移動率としている ・ 別に開発人口を加算することから、純移動率は開発人口の影響を除く (土地区画整理事業区域の人口増傾向から、総人口の 0.5% に相当する開発人口があったと想定) ・ 推計に使用する移動率は、一定と仮定
開発人口データ	土地区画整理事業の計画人口から現住人口を減じた人口を開発人口とし、事業計画期間を踏まえて各年の定着する人口を設定 ・ 事業計画期間終了後、5 年で計画人口が定着 ・ 各年の定着数は均等

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

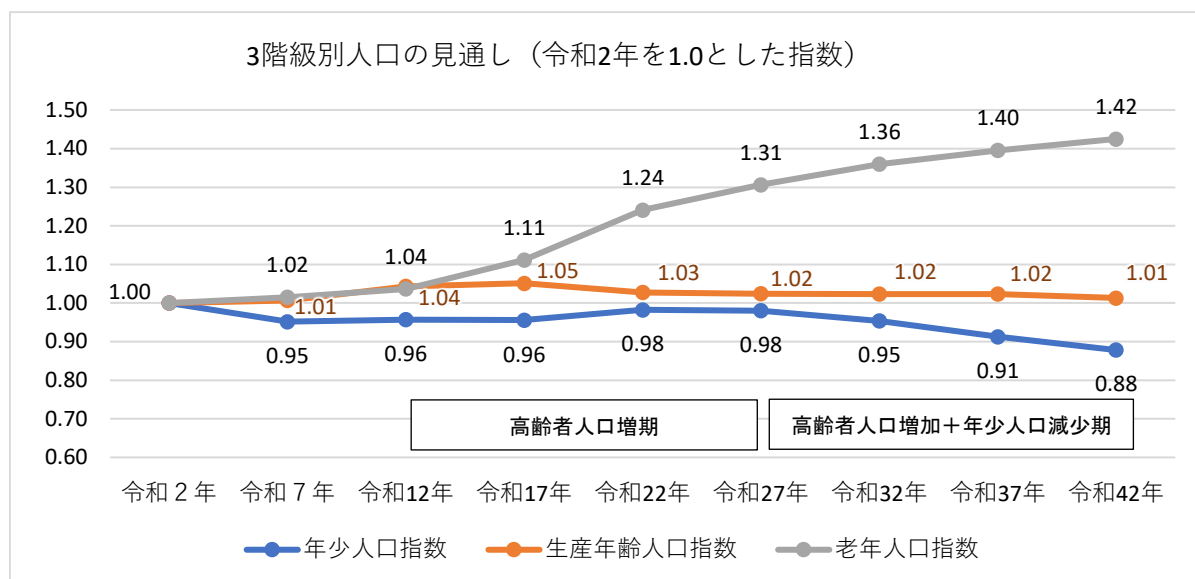


※パターン1～3は、社人研推計をベースとしており、令和2年10月1日基準

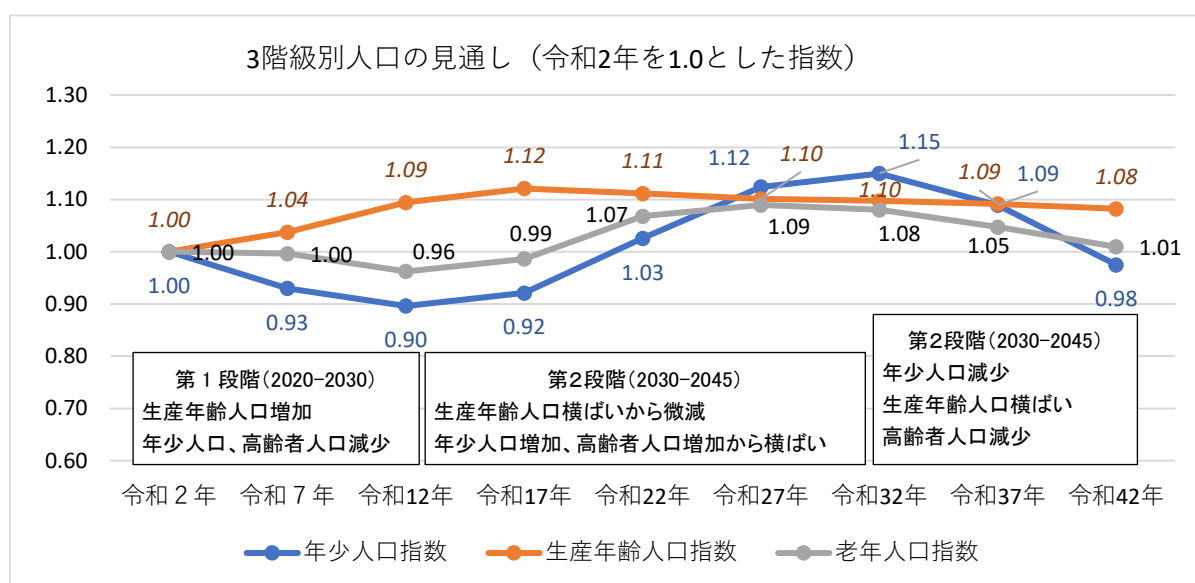
※総合計画(住基ベース)は、令和6年1月1日を基準とした住民基本台帳による推計

パターン1は、社人研推計準拠であり、人口は増加傾向で推移し令和37年(2055年)がピークと推計されている。人口が増加する要因は、土地区画整理事業等による社会増であり、この社会増を除いたパターン2では、急な人口減になっている。パターン2に、合計特殊出生率の改善を見込んだパターン3では、パターン2よりも減少傾向が緩和される。

(4) 人口減少段階の分析



※パターンⅠ（社人研推計準拠）



※総合計画（住基ベース）推計人口

3階級別人口構成の推移をみると、パターンⅠでは、令和12年以降、高齢者人口の割合が継続して増加していく。令和27年以降は、高齢者人口の増加に加えて、年少人口が減少傾向で推移すると推計される。

総合計画の推計では、若い世代の転入を見込んでいるため、減少傾向にある年少人口の減少に歯止めがかかり増加傾向に転じるものの、令和32年ころをピークに再び減少傾向となる。生産年齢人口は増加傾向ののち、令和17年をピークにその後は微減傾向で推移する。高齢者人口も令和27年ころをピークに減少傾向に転じる。

(5) 将来人口構造の分析

社人研推計準拠パターン及び八潮市総合計画推計をもとに、将来の人口構造の分析を行った。

社人研推計準拠パターンにおいては、少子高齢化が進行し、特に、65歳以上人口の増加率が24.1%となることが見込まれる。

八潮市総合計画推計においては、土地区画整理事業による開発人口の増加分として、若年層（20歳代を中心とする世代）の転入増を見込んでいることから、0～14歳人口の増加率が4.6%、65歳以上人口の増加率が2.5%で、少子高齢化の進行が抑制されると見込まれている。

(単位：人)

年		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳			
令和2年	現状値	93,363	11,336	3,917	60,281	21,746	11,711
令和22年	社人研推計準拠	100,046	11,134	3,784	61,928	26,984	11,356
	八潮市推計（総合計画）	100,489	11,863	4,810	66,329	22,297	15,904

年		総人口	0～14歳人口		15～64歳人口	65歳以上人口	20～39歳女性人口
				うち0～4歳			
令和2年 →22年 増減率	社人研推計準拠	7.2	-1.8	-3.4	2.7	24.1	-3.0
	八潮市推計（総合計画）	7.6	4.6	22.8	10.0	2.5	35.8

※推計人口は計算上小数点以下の値を含んでおり、四捨五入の関係で、各年代別人口の合計と総人口が一致しない場合がある（以下、同様）

(6) 高齢者人口比率の長期推計

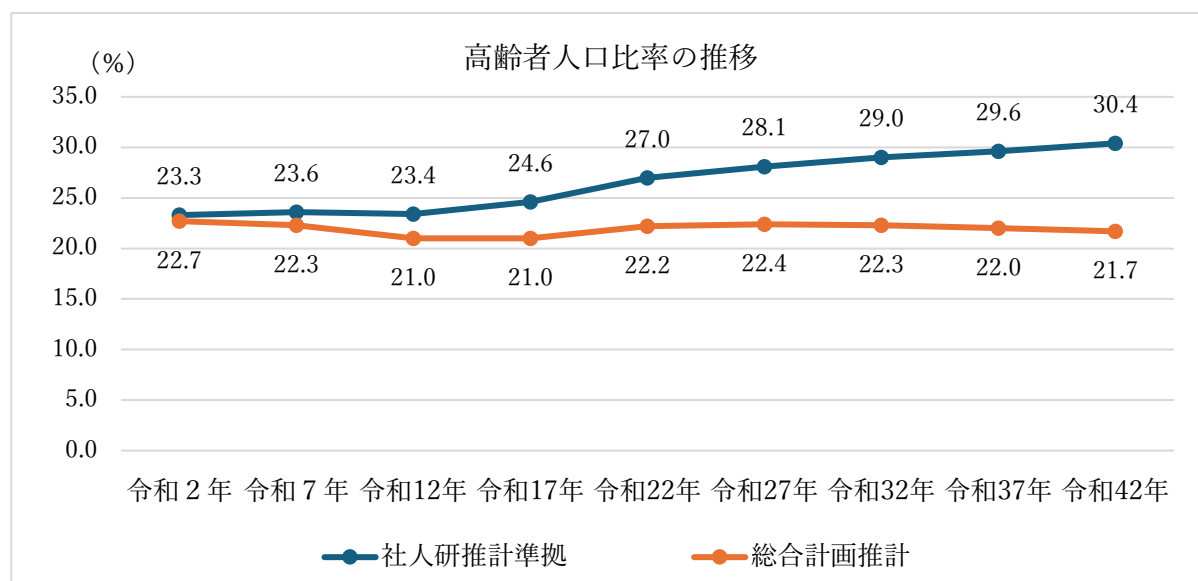
社人研推計準拠パターン及び八潮市推計をもとに、高齢者人口比率を比較した。

社人研推計準拠パターンにおいては、高齢者人口比率は上昇し続けると見込まれている。

八潮市総合計画推計においては、高齢者人口比率は低い水準で推移し、令和42年時点では21.7%になると見込まれている。

■社人研推計準拠	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
総人口	93,363	93,551	96,272	98,364	100,046	101,275	102,077	102,370	102,018
年齢3区分別人口割合									
年少人口（0～14歳）	12.1	11.5	11.3	11.0	11.1	11.0	10.6	10.1	9.8
生産年齢人口（15～64歳）	64.6	64.9	65.3	64.4	61.9	61.0	60.4	60.2	59.9
高齢者人口（65歳以上）	23.3	23.6	23.4	24.6	27.0	28.1	29.0	29.6	30.4
〔うち75歳以上〕	11.8	14.5	14.4	13.3	13.0	14.3	16.9	18.0	18.3

■総合計画推計	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年	R37年	R42年
総人口	92,112	93,468	95,772	98,144	100,489	101,465	101,353	99,610	96,936
年齢3区分別人口割合									
年少人口（0～14歳）	12.6	11.5	10.8	10.9	11.8	12.8	13.1	12.6	11.6
生産年齢人口（15～64歳）	64.8	66.2	68.2	68.2	66.0	64.8	64.6	65.4	66.6
高齢者人口（65歳以上）	22.7	22.3	21.0	21.0	22.2	22.4	22.3	22.0	21.7
〔うち75歳以上〕	11.2	13.4	13.0	11.2	9.9	10.4	12.2	12.9	12.7



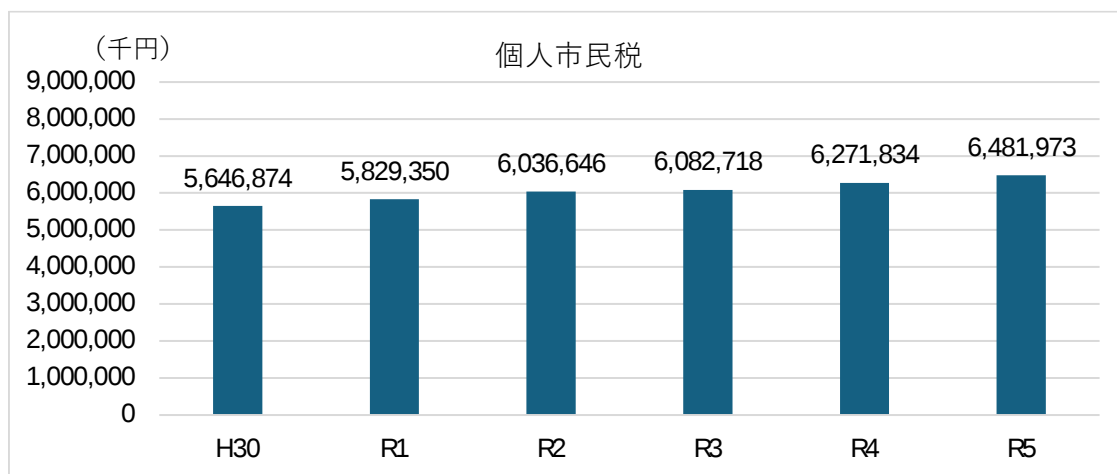
2. 人口の変化が与える影響の分析

(I) 財政への影響

① 歳入

本市の個人市民税は、平成 30 年度の約 56 億円から増加傾向で推移し、令和 5 年度は約 65 億円となっている。

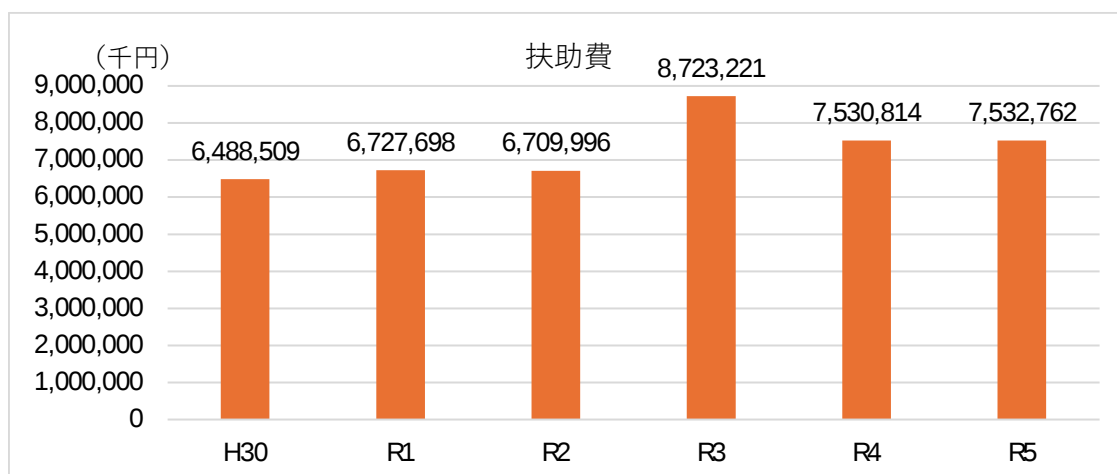
今後は、納税の中心である生産年齢人口の増加が予測されており、個人市民税の安定した収入が見込まれる。



② 歳出

本市の扶助費は、コロナ禍の影響があった令和 3 年度を除いて、微増傾向にあり、令和 5 年度は約 75 億円となっている。

長期的には高齢者人口の増加が予測されており、それに伴い、社会保障関連の費用負担はさらに増加することが懸念される。



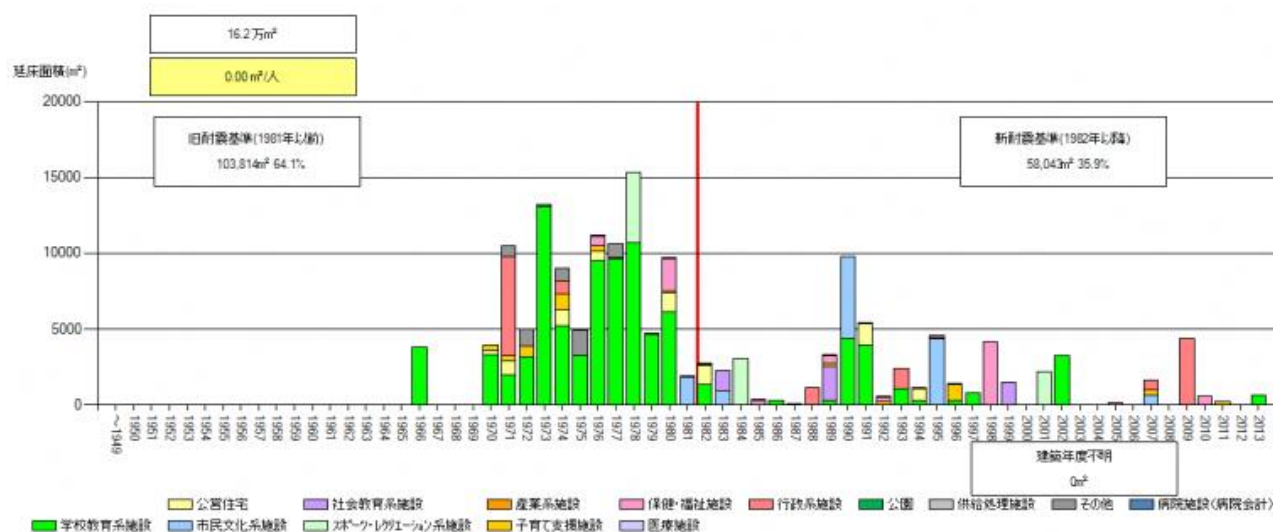
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

今後、総人口や年齢構成の変化によっては、公共施設の需要と供給のバランスが変化していくことが予測される。

高齢者が増加すると高齢者施設の需要が高まるとされる一方で、長期的には、高齢者も減少に転じると予測されることから、施設整備においては慎重な判断が必要となる。

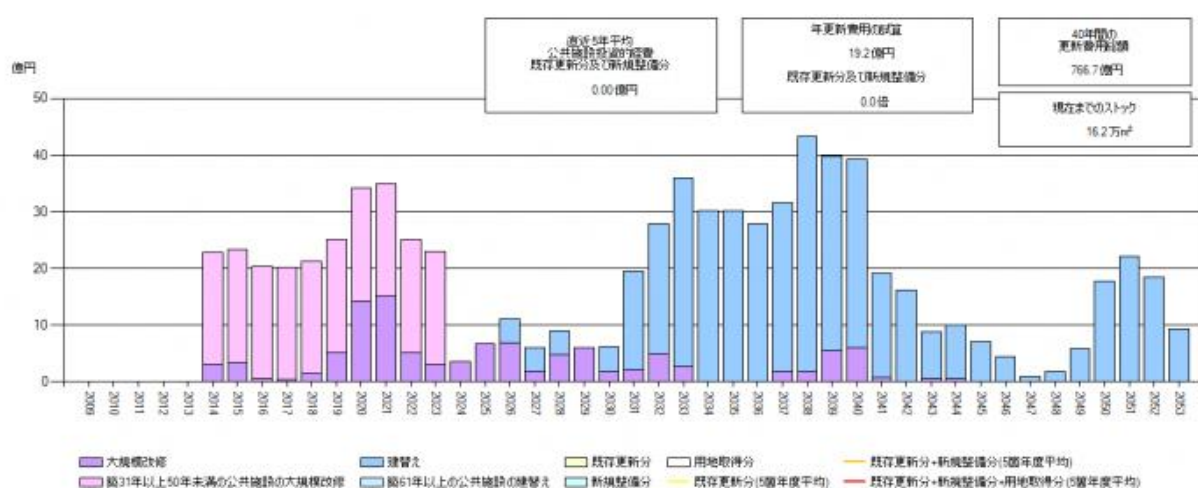
また、総合戦略で施策を展開することによっても、年齢構成には変化が生じることが予測されるため、その時々の方の人口の動向を把握した上で、柔軟に対応していくことも必要である。

全公共施設の年度別延床面積



出典：八潮市公共施設マネジメント白書（平成 27 年 1 月）

全ての公共施設の更新費用試算



現在までのストック	年更新費用	40年間の更新費用の総額
約 16.2 (万㎡)	約 19.2 (億円)	約 766.7 (億円)

出典：八潮市公共施設マネジメント白書（平成 27 年 1 月）

第4章 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

人口動向の現状を踏まえ、本市では、以下のような視点に立った施策を展開することにより、暮らす魅力と活力のあるまちを維持していくことを目指す。

◇まちの魅力の創出・発信による着実な転入促進

本市は、つくばエクスプレス八潮駅の開業などにより、八潮駅周辺を中心とした南部地域の開発整備が継続して進められており、人口は増加傾向にある。

よって、引き続き人口の増加傾向を維持するため、転入したくなるような魅力あるまちをつくり、まちの魅力を発信することで、今後も、着実に転入を促進することが重要となる。

◇子どもを産み・育てやすい環境の充実による少子化抑制

本市の人口推計においては、当分の間、人口増加が続く見通しではあるものの、日本の総人口としては、更なる人口減少・少子高齢化の進行が見込まれる。

よって、子どもを産み・育てやすい環境を充実させることで、少子化を抑制することが重要となる。

◇住み続けたいくなるまちの実現による定住促進

つくばエクスプレス八潮駅の開業（平成17年8月）から20年が経過しようとしている（した）今でも、本市の人口は増加傾向を維持している。

活力ある八潮市を維持していくためには、今後も市民に住み続けてもらうことが必要である。

よって、市民生活における安全・安心の確保や、人々がつながりあう地域づくり等により、住み続けたいくなるまちをつくることで、市民の定住を促進することが重要となる。

2. 人口の将来展望

(I) 将来人口の考え方

国の長期ビジョンや埼玉県の人口ビジョンにおける合計特殊出生率や純移動率の設定状況を勘案しつつ、前述の目指すべき将来の方向を踏まえ、次のとおり仮定値を設定し将来人口を展望する。

【将来展望における仮定値の設定条件】

<合計特殊出生率>

近年の水準で推移するものとする。なお、子育て支援策の充実等、まちづくりを推進することで、長期的には高い水準の達成を目指すものとする。

<純移動率>

つくばエクスプレス八潮駅開業の効果が今後も継続すると見込む。(開発地域の人口増を除いて移動率を算出)

<開発人口>

施行中の区画整理地区内への転入者が本市に定住すると想定し、開発人口を組み込んで推計を行う。

<生残率>

簡易生命表による。

(2) 人口の将来展望

総合計画の推計人口は、今後も増加傾向で推移する見込みだが、令和30年をピークに、以降、緩やかに減少し、令和37年には10万人を下回る見込みである。

よって、将来的な人口減少を抑制するため、人口増加が続くこの20年間に、「Ⅰ. 目指すべき将来の方向」に掲げた視点を踏まえた施策を展開することにより、人口10万人の達成・維持を目指す。

